



2017年7月10日発行(季刊)

特定非営利活動法人 市民シンクタンクひと・まち社
〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル601
TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202
E-mail npo@hitomachi.org URL : <http://www.hitomachi.org>
郵便振替口座 00170-6-410791 市民シンクタンクひと・まち社

議員を職業とするのは止めましょう!

生活クラブ共済連 専務理事 麻生純二

直接民主主義による自治体運営は可能か

高知県大川村が「村総会」開催を検討するとの報道に接し、見出しの「村総会」だけ見たときは直接民主主義による画期的試みと思いましたが、他に方法がなくやむを得ずというのが実情のようです。全国で10ある人口500人未満の自治体のうち六つの「島」の次に少ない420人の村で、議員のなり手がいないというのが理由でした。

画期的と思ったのは、町村では総会を設けることができるという地方自治法の規定を知った時から、どこかでやらないか、やってみる価値があると思っていたからです。かつて、「代理人運動」の意味を議論しているとき、この規定を紹介して現行法でも直接民主主義による自治体運営は可能だ、スイスでは実際に住民総会が行なわれている、などと言っていました。しかし、間接民主主義による議会制であっても主権者がチェックし行動しつつ、直接民主主義の機能も使っていくとの考え方が現実的であり、それが代理人運動だとも言えます。

そして、このような代理人運動の考え方と実践を制度化し、議員のあり方自体を根本的に変えるには、議員を「職業」にしないことだと思います。ヨーロッパやアメリカにはそのような自治体が数多くあり、その情報も広く紹介されていると思いますが、日本では無理だと半ば諦めていました。しかし、今の政治状況、主に安倍政権のこと、に対して傍観していたら、生きていくこと自体が危なくなっていくとき、この提案にあらためて光を当てる意義があると思いました。

議員報酬を無くせるか

国会議員から始めたいところですが、まずは試行的に基礎自治体において、二元代表制や首長と行政の

あり方は現行を継続するとして、議員の報酬を無くするという一点だけでも実現できたら、議員の選挙、市民と議員の日常的なつながり方、議会のあり方、議会と行政の関係性、など全てが大きく変わるでしょう。

お金がなければ選挙にも出られないとの問題は、選挙費用を平等にして税金で賄うという方法で解決できますが、そうしたうえでも議員報酬を無くす場合には、収入が無い人は議員活動もままならないという点が問題になります。議員活動に関わる一定の費用は税金で出すことは継続しても、生計維持のための時間が取れなければ議員活動の意欲を維持するのは困難でしょう。そのような所得階層の人たちの意見を議会に反映するしくみを併せ持つ必要があります。

大川村の記事では、同様の問題が紹介されていました。「議員は片手間でできる仕事じゃない。月額15.5万円の報酬だけでは生活できん」と。その背景はやはり過疎化で、村議選で定数を割ったならば再選挙をしなければならぬが、その経費を出す余裕はないという村財政の問題もあるのです。これは難問で、さらに山あいの村で全員が集まることができるのかという村総会の開催も、現実的な課題があるとのことでした。

選挙費用は市民のカンパで、議員歳費は団体で管理し、ローテーション制にする、という代理人運動の基本は、実は議員を職業化しない実践でもあります。制度化を諦めず追求しつつ、大川村にエールを送りながらその動向を注目していきたいと思っています。

<都議選の結果に、机上の空論かと自問したうえ、そうではないと思直し寄稿します。>

